

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	272,812人	102,046,142千円	2,655,510千円	20,122,608千円	19.7%	20.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特別区平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	1,875人	7,543,279千円	2,600,458千円	3,083,510千円	13,227,247千円	7,055千円	6,713千円

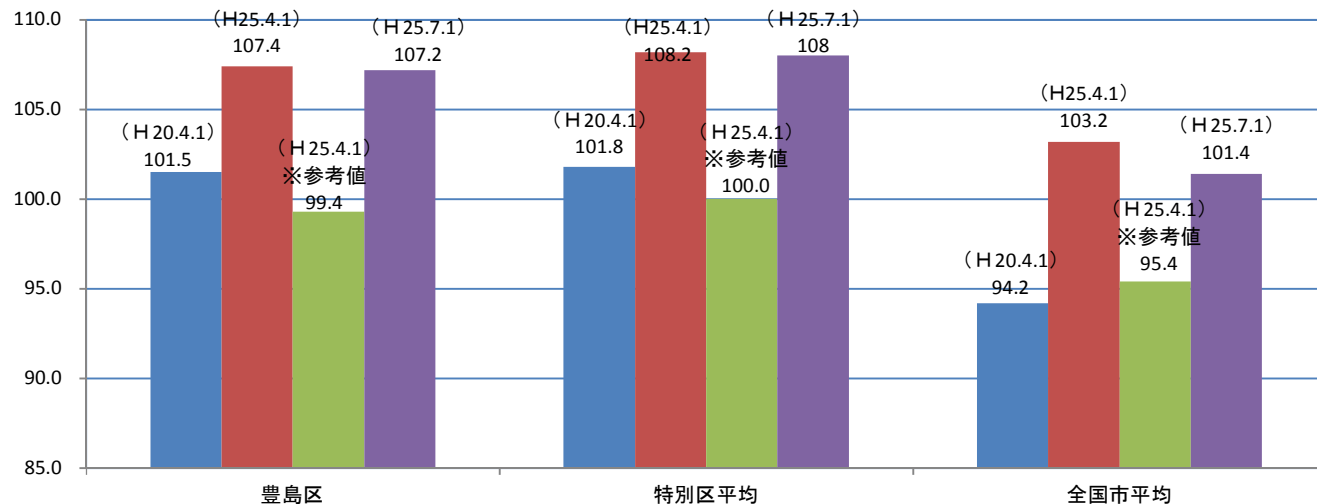
- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
 2. 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3. 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務職員））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員の給与は各自治体が自主的に決定すべきものであるため。 ・豊島区はこれまで、総人件費削減などの行財政改革に取り組んでいるため。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3. 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

1) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	404,218円	403,409円	809円 (0.2%)	0.20%	0.20%	0.27%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

2) 特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	4.22 月	3.95月	0.27 月	0.25 月	4.20 月	4.10 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊島区	43.0歳	331,900円	461,562円	
東京都	41.8歳	325,565円	456,418円	414,392円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
特別区				

2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
豊島区	48.7歳	203人	310,100円	426,698円		—	—	—	—
うち清掃職員	46.5歳	97人	308,000円	450,261円		廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.55
うち用務員	51.1歳	40人	312,600円	403,023円		用務員	53.7歳	202,700円	1.99
東京都	47.9歳	1,574人	300,336円	402,439円	367,462円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
特別区						—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
豊島区	—	—	—
うち清掃職員	6,955,221円	3,980,600円	1.75
うち用務員	6,450,680円	2,809,400円	2.30

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3) 教育職（幼稚園）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊島区	41.3歳	357,056円	481,615円
東京都	41.2歳	349,211円	444,448円
特別区			

- (注) 1. 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝超過勤務手当等を除いたもの）で算出している。
 3. 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		豊島区	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	総合職：181,200円 一般職：172,200円
	高校卒	143,000円	142,700円	一般職：140,100円
技能労務職	高校卒	134,900円	137,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

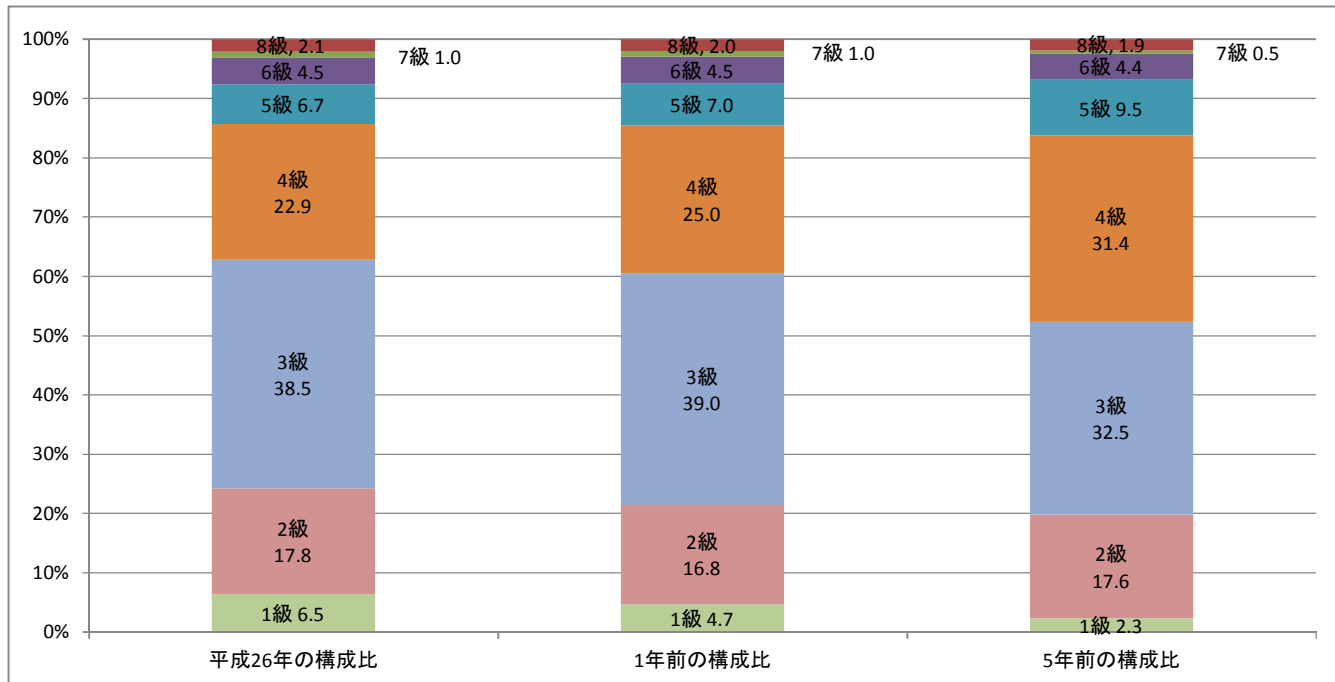
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,903円	351,600円	381,724円	422,410円
	高校卒	該当者なし	295,406円	326,266円	377,014円
技能労務職	高校卒	該当者なし	245,850円	305,800円	323,784円
教育職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	24人	2.1%	337,200円	518,600円
7級	統括課長	11人	1.0%	284,000円	460,600円
6級	課長	50人	4.5%	256,000円	447,100円
5級	総括係長	74人	6.7%	228,700円	433,600円
4級	係長	255人	22.9%	219,500円	411,500円
3級	主任主事	428人	38.5%	195,500円	369,900円
2級	相当高度な業務の係員	198人	17.8%	166,100円	339,000円
1級	上記の職務の級に属さない職員	72人	6.5%	138,400円	305,100円

- (注) 1. 豊島区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成20年に9級制から8級制に変更している。（旧給料表の9級及び8級を統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

区分	全職種	
	24年度	25年度
職員数 A	1,980人	1,970人
昇給区分A（6号昇給）、 昇給区分B（5号昇給）により昇給した職員数 B	599人	583人
比率 B/A	30.3%	29.6%

(注) 「昇給区分A」又は「昇給区分B」の職員は、「標準」の職員と比べて1、2号拡大された昇給幅が付与されています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊島区	東京都	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,551千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,636千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5～20% 管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

管理職員の成績率

成績段階	勤務成績割合	一律拠出割合	成績率	加重値
最上位	基準で定める算出方法によりその都度決定	100/10000	勤務成績割合から一律拠出割合を減じた率	2
上位				1
中位	10000/10000		9900/10000	/
下位	9500/10000		9400/10000	
最下位	9000/10000		8900/10000	

管理職員以外の成績率

成績段階	勤務成績割合	一律抛割割合	成績率			加重値
最上位	基準で定める算出方法によりその都度決定	係長級 100/10000 主任主事 50/10000	勤務成績割合から一律抛割割合を減じた率			2
上位						1
中位	10000/10000		9900/10000 (係長級)	9950/10000 (主任主事) (技能主任以上)	10000/10000 (1・2級職) (技能1級職)	/
下位	9750/10000		9650/10000 (係長級)	9700/10000 (主任主事) (技能主任以上)	9750/10000 (1・2級職) (技能1級職)	
最下位	9500/10000		9400/10000 (係長級)	9450/10000 (主任主事) (技能主任以上)	9500/10000 (1・2級職) (技能1級職)	

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

豊島区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.41月分	28.16月分	勤続20年	21.62月分	27.0250月分
勤続25年	30.16月分	37.33月分	勤続25年	30.82月分	36.5700月分
勤続35年	44.08月分	52.76月分	勤続35年	43.70月分	52.4400月分
最高限度額	44.16月分	52.76月分	最高限度額	52.44月分	52.4400月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
早期退職者割増制度 (50歳以上かつ勤続25年以上 年2%加算)			定年前早期退職特例措置 (年3%加算)		
1人当たり平均支給額	5,459千円	24,052千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		1,497,384千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		707,648円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
豊島区	18.0%	2,126人	18.0%

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		26,314千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		105,708円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		10.3%		
手当の種類 (手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に 対する支給単価
ごみ収集運搬等業務従事手当	清掃事務所に勤務する職員	廃棄物の処理を直接行う業務及びこれに密接に関連する業務	15,943千円	日額 700円
福祉訪問等業務従事手当	生活福祉課、西部生活福祉課、介護保険課等に勤務する職員	生活保護等家庭訪問・面接業務	10,080千円	日額 370円
		母子等相談業務	281千円	日額 370円
感染症対策業務従事手当	保健所に勤務する職員	感染症患者等接触業務 (1類・指定・新感染症)	0千円	日額 650円
		感染症患者等接触業務 (2類)	10千円	日額 260円

(5) 超過勤務手当

支給実績 (25年度決算)	553,903千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	269千円
支給実績 (24年度決算)	555,965千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	265千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

区分	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容 (内容及び支給単価)	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,700円	異なる	13,000円	132,564千円	181,595円
	配偶者を欠く第1子	13,700円				
	配偶者を欠く1人目			11,000円		
	その他2人目まで	5,500円		6,500円		
	3人目から	5,500円		6,500円		
	満16歳年度の初め～満22歳年度末までの子に係る加算	4,000円		5,000円		
住居手当	自らが居住するための住居を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払っている世帯主等である職員	27,000円 (最高)	異なる	支給対象	119,857千円	101,145円
	配偶者等が借家(間)に居住する単身赴任手当受給職員	13,500円 (最高)				
初任給調整手当	医療職給料表(一)の職務にある職員	支給期間に応じ 52,000円～175,100円	異なる	支給対象、期間、支給額	3,317千円	1,105,500円
通勤手当	支給限度額	55,000円	同じ		261,666千円	135,508円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため、配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員	基礎額20,000円 職員の住居から配偶者の住居までの距離の長さに応じ3,000円～7,000円を加算	異なる	基礎額、距離、加算額	324千円	324,000円

区分	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容 (内容及び支給単価)	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)								
管理 手当	管理又は監督の地位にある職員	職務の級に応じ 41,900円～142,400円	異なる	支給額	118,339千円	1,232,698円								
宿日直 手当	正規の勤務時間外に発生する災害等に対する警戒態勢を確保し、災害対策の円滑な遂行を図るために行う宿直勤務及び日直勤務に従事した職員	<table border="1"> <tr> <td>年末年始</td> <td>5時間以上 11,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5時間未満 5,500円</td> </tr> <tr> <td>通常の日</td> <td>5時間以上 8,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5時間未満 4,400円</td> </tr> </table>	年末年始	5時間以上 11,000円		5時間未満 5,500円	通常の日	5時間以上 8,800円		5時間未満 4,400円	異なる	支給額	2,088千円	347,933円
年末年始	5時間以上 11,000円													
	5時間未満 5,500円													
通常の日	5時間以上 8,800円													
	5時間未満 4,400円													
夜勤 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員	時間単価×25/100×勤務時間数	異なる	時間単価の算出方法	15千円	15,121円								
休日 給	休日において正規の勤務時間中に勤務した場合	時間単価×135/100×勤務時間数	異なる	時間単価の算出方法	45,730千円	397,652円								

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	区長	984,600円	(参考) 特別区における最高/最低額 1,248,000円 / 964,800円
	副区長	836,900円	1,009,000円 / 772,200円
報酬	議長	882,000円	956,000円 / 857,300円
	副議長	773,000円	813,000円 / 743,000円
	議員	598,000円	621,000円 / 584,100円
期末 手当	区長	(24年度支給割合) 3.85月分	
	副区長	3.75月分	
退職 手当	議長	(24年度支給割合)	
	副議長	3.80月分	
	議員		
退職 手当	区長	(算定方式) 984,600円×在職年数×4.5	(1期の手当額) 17,722,800円
	副区長	836,900円×在職年数×3.1	10,377,560円
			(支給時期) 任期ごと 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

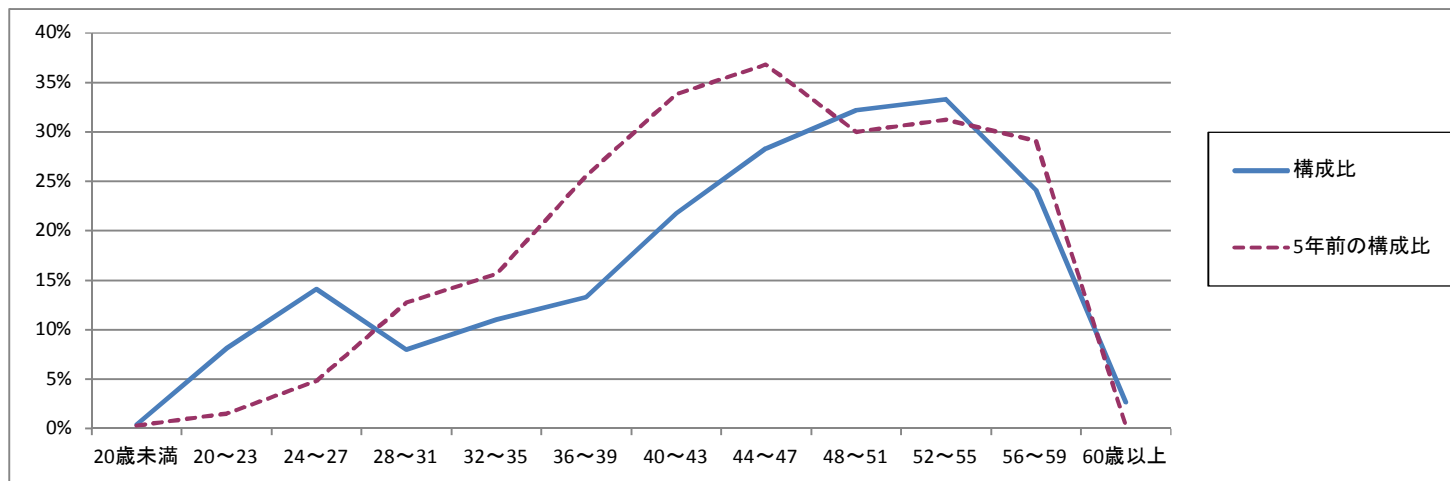
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	14	13	△ 1	執行体制の見直し
		総務	337	349	12	事務強化ほか
		税務	80	80	0	.
		民生	801	802	1	事務強化ほか
		衛生	247	250	3	欠員補充ほか
		労働	1	1	0	.
		商工	21	22	1	事務強化ほか
		土木	213	212	△ 1	執行体制の見直しほか
		計	1,714	1,729	15	<参考> 人口1万人当たり職員数63.61人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 57.07人)
		教育部門	152	141	△ 11	竹岡健康学園の廃園ほか
	小計	1,866	1,870	4	<参考> 人口1万人当たり職員数69.25人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 65.17人)	
公営企業等会計			104	103	△ 1	執行体制の見直し
合計			1,970 [2,053]	1,973 [2,053]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数73.11人

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。
2. []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	81人	141人	80人	110人	133人	218人	283人	322人	333人	241人	27人	1,973人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,803	1,755	1,733	1,712	1,714	1,729	▲ 74 (▲4.1%)
教育	186	181	172	164	152	141	▲ 45 (▲24.2%)
普通会計	1,989	1,936	1,905	1,876	1,866	1,870	▲ 119 (▲6.0%)
公営企業等会計	115	111	108	104	104	103	▲ 12 (▲10.4%)
総合計	2,104	2,047	2,013	1,980	1,970	1,973	▲ 131 (▲6.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。